

平成23年度 第11回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成23年11月24日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第11回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成23年11月24日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 議案審議
議案第24号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について
- 5 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成23年度教育費補正予算について
- 2 平成23年度第1回定期監査結果の報告について（総務課）
- 3 青梅市立第七中学校小規模特別認定校制度による生徒の応募状況について（総務課）
- 4 第7回青梅市小・中学生の主張大会の実施結果について（教育指導担当）
- 5 新町市民センター改修工事に伴う新町図書館の休館について（中央図書館管理課）
- 6 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（中央図書館管理課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	渡辺慶一郎
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	萩原宏志
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後1時30分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員3名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成23年度第11回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、9月22日開催の第8回臨時会および10月6日の第9回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第8回臨時会および第9回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

日程第3 報告事項

(1)委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 今年の学校訪問が先週の第四小学校で終了したわけでございますけれども、2年間、学校訪問をさせていただいて持ちました感想は、本当に学校が努力されて、それぞれの特徴を出した実践をやられているなということを強く感じました。ただ、私どもが訪問をして校長先生、副校長先生を通じて、その学校のことについては具体的にお返しできていると思うんですが、それを学校訪問という一つの事業として考えたときに、やはり集約をして、今年度の学校訪問ではこんな成果が見られた、あるいはこんな課題が見られたということを、一定の様式の中に落とし込んで学校の方にお返ししていくということが必要じゃないかなというふうに強く感じました。なぜかと申しますと、具体的に申し上げれば、例えば授業の進め方で、導入の段階で黒板をどういうふうに使っているか、教科書はどんなふうに使われているのか、まとめはどのようにしているかということが、その学校の校長先生にはその場でちゃんとアドバイスしたりいろいろしてきたわけですが、市としての力量アップに結びつけていくためには、市全体を通してどういうふうに進めるのが今後より望ましいのかということについて、教育委員会としてある程度示していく枠組みが必要ではないかなというふうに感じました。当然事務量がふえるわけですので、これ以上あまり申し上げられませんけれども、そのようなことを強く感じました。それが結局は、今後の学校訪問の充実、学校のそれぞれの小・中連携とか一貫、それから教科部会の充実等につ

ながっていくのではないかなと思います。そうやってある程度まとめたものを市の方から学校にお返しして、校長会では校長会として受けとめていただき、副校長会は副校長会で受けとめていただき、教務主任会、生活指導主任会等ではそれぞれまた受けとめていただいて、自分の学校ではどのように今後改善・工夫をしていくか、よいところはさらにどのように伸ばしていくかということに結びつけていただけると、大変いいなと思います。

あと一つ、例えば初任者研修等でも使っていただいて、今年度の青梅市ではこんな実践があった、こんな課題があったということを示していただいて、初任者研修等、主任会も含めたそういうところで、具体的に市の全体の力を伸ばしていく資料になるような、そのような活動に結びつけられるといいのではないかなというふうに思いました。

長くなりました。

【教育長】 それでは、私からもちょっとお話をさせていただきます。

11月22日（火）、第四小学校で東京都小学校体育研究会の研究発表会が行われました。〇〇委員と出席しましたので、少し報告をさせていただきます。

公開授業に続きまして、全体会では、研究経過の報告と10部会あります研究領域の発表がありました。その後、筑波大学の岡出教授による「新学習指導要領が求める体育授業について」の講演を聞くことができました。大変示唆のある講演でありました。

また、参加者が約380名と盛会であり、大変たくさんの先生方に最後まで熱心に参加していただき、研究の成果を共有していただきました。また、中学校の体育の先生の参加もありまして、小学校の体育の授業をつぶさに見ていただきました。大変意義のあることであったと思います。

先ほど委員からもありましたけれども、今後ですけれども、第四小学校でのこの取組が研究発表会で終わるのではなく、その成果をさらに一層発展させたり、また課題をしっかりと報告して、日々よりよい授業づくりを目指していただきたいと思いますと思っております。

それから、他校への研究の成果の浸透、あるいは普及につきましても、教育委員会もその役割をきちっと果たしていかなければならないと感じたところであります。

大変すばらしい研究発表会でありました。報告させていただきます。

【委員長】 それでは私も一言。

このところ、学芸会、あるいは学芸発表会、そして展覧会、道徳の地区公開講座とすごくたくさん案内がきていました。できる限りと思っているんですけども、なかなか参加できないんですけれども。

その中で、18日に若草小が道徳地区公開講座で朝から夜まで、講演会も含めて一日ありました。私、午後所用がありましたので、午前中の授業をちょっとだけでもと思ひまして11時ごろ行きましたら、驚くほど多くの保護者の方々が来ていて、小さい子を抱えての方々もいっぱいいらっしゃって、非常に雰囲気よかったなと思いました。大勢いればいいというものではなくて、子どもたちの様子を見たんですが、前に学校訪問したときよりも、とてもいい子たちに育っているなということを感じたんですが、それがずっと引き続きそういう状況にあるということ、これ

に私は少し感動を覚えました。そういうことで、何か目標にしてやったことが、そこで終わりではなく、ずっと継続して行われていくことが望ましい姿なのかなというふうに思いました。

あと、地域の方々に学校は開かれているわけですがけれども、その中でちょっと不思議に思ったことは、受付のところに来賓とか、各学年の保護者名簿とかあるんですがけれども、地域の方々、一般の人の受付が見受けられないですね。何校かそういう状況にあるということ。やはりご案内を地域に差し上げて、いらっしやい、いらっしやいということでしたら、来ていただいた方が、来ましたよといえるような姿勢をつくっていただくように、指導室、よろしく伝えていただければありがたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 平成23年度教育費補正予算について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成23年度教育費補正予算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料1にもとづきまして、平成23年度一般会計補正予算(第3号)につきましてご報告申し上げます。

教育費につきましては、補正前の額68億6,752万5,000円に、1,114万4,000円を追加し、68億7,866万9,000円に増額しようとするものであります。

補正の内容であります。文化財管理経費につきましては、国・東京都の補助事業の内示決定を受けて計上しようとするものです。その内容は、重要文化財・旧宮崎家住宅消防用設備修理事業にかかる修繕料694万4,000円、天然記念物御岳の神代ケヤキ復原修理事業にかかる修繕料420万円、合計1,114万4,000円を計上しようとするものであります。

以上で、補正予算に関するご報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 旧宮崎家住宅の修繕料ということで、去年何度か話題にあげさせていただいたんですがけれども、具体的にはどういうことをやられるのか教えてください。

【文化課長】 今年の消防用設備の保守・点検の際、消防用の動力ポンプが稼働しないというようなことが発生しました。それに伴いまして、ポンプの修繕をするのが主な目的でございます。また、今年3月11日に震災が起きまして、あわせて宮崎家の回りに2箇所の放水銃がございまして、そこまでの管、今まで鉄管であったものを震災に強いアルミ管にかえようとするものでございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成23年度第1回定期監査結果の報告について(総務課)

【委員長】 次に、報告事項2、平成23年度第1回定期監査結果の報告について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、お手元の報告資料2によりまして、平成23年度第1回定期監査結果の報告につきましてご報告させていただきます。

本件につきましては、毎年行われております市監査委員によります市事業に対する定期監査が、今年度は教育部の総務課および指導室が対象課となりまして、監査が行われたものでございます。2課にまたがるものでございますが、総じまして総務課よりご報告いたします。

初めに、資料の2、3でございますが、監査の範囲および期間であります。監査の範囲といたしましては、平成22年度に執行されました補助金および交付金に関する事務についてでございます。また、監査の期間は、本年9月2日から10月19日までの48日間でありまして、10月14日には関係課によります事務内容の説明が聴取されまして、同じく10月27日に監査結果の公表が行われたものでございます。

次に、4. 監査の方法であります。関係緒帳簿および証拠書類等との照合によります書類審査ならびに補助金等の支出根拠、交付基準、対象経費の明確化などにつきまして、関係職員からの説明聴取が実施されたものでございます。

以上の経過を踏まえまして、5にございます監査の結果であります。監査対象各課の所管する補助金および交付金に関する事務は、法令等にもとづきおおむね適正に執行されているとの報告がされたところでございます。

次に、6. 要望等でございますが、補助金などの交付に当たっての検証等、個別事項につきまして指摘がございましたので、ご報告させていただきます。

2ページ目の(1)をご覧くださいと存じます。総務課からでございますが、まずアの入学一時金・奨学金利子補給金についてであります。本制度につきまして、広報やホームページへの掲載により制度を周知し、利用率の向上を図り、また中学校の父母を対象に、中学校を通じまして制度を周知して利用の拡大に努められたいというような要望がございました。このことに対しましては、今後の高校生の利用率を高めるために、中学生の保護者を対象に、学校等を通じて、この制度を再度周知していくというようなことを検討することといたしました。

次に、イの特別支援学級にかかる遠距離通学児童・生徒通学費補助金についてであります。この補助金は保護者が負担した通学費に対して、学期ごとを単位として補助が行われておりますが、制度の趣旨を踏まえ、事務処理の方法を検討し、できるだけ迅速な支給に努められたいとの要望がございました。このことに対しまして、今後の事務処理方法を検討し、できるだけ迅速な支給に努めることとして対応するものでございます。

次に、(2)の指導室事業といたしまして、子どもいきいき学校づくり交付金についてであります。子どもいきいき学校づくりにつきましては、事業の開始から8年が経過していることから、教育委員会および学校が取り組む内容につきまして成果と課題などを整理し、検証することが必要であるとされました。また、当初事業の目的を顧みまして、事業の充実・発展や新たな事業等、

時代に即した取組の事業展開を推進し、補助金の効果的な活用に努められたいとの要望でございました。このことに対しましては、事業の開始から8年が経過する中で、各学校の取組の成果と課題を検証し、さらに地域に根差した特色ある教育活動が展開できるよう、各学校を指導していくこととするものでございます。

続きまして、3ページをご覧くださいと存じます。(3)の総務課・指導室の共通事項の要望でございます。アの委任状、イの申請書および実績報告書等の審査についてでございますが、委任状の記載の不備や、また申請書、実績報告書等の記載事項の誤り、添付書類不足が散見されました。慎重な審査を行うとともに、学校への指導強化について要望がございました。このことに対しましては、今後慎重な審査を行うとともに、補助対象者への指導の徹底や各学校に対しても再度指導していきたいと考えてございます。

続きまして、3ページ下段からでございますが、助成金の交付方法についてでございます。卒業アルバムに対する助成金や移動教室に対する助成金につきまして、助成金の支払いが事業完了後の実績報告書の提出により行われ、一時的に保護者の全額負担となることから、助成金の交付方法について検討されたいとのことでありました。このことに対しまして、助成金の交付方法を概算払いによりあらかじめ助成金を支払い、年度末までの実績報告書の提出をもって精算するよう検討することといたしました。

なお、卒業アルバムに対する助成金についてであります。口頭での要望事項といたしまして、領収書の日付が実績報告書提出後の日付となっているものや、会計年度終了後のものも散見されましたことから、会計年度独立の原則をかんがみまして、適正な審査および各学校への指導徹底が示されたところでございます。またこのことは、11月16日に開催されました定例校長会におきまして各校長へ周知するとともに、事前に事務連絡等により周知してございました。また、12月7日に小学校の校長会が開かれることになっております。その席でさらに協議してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、4ページ、エの申請書類等の事務処理についてでございますが、これらにつきましては文書の收受が適正に処理されていない書類や事案決定権者が異なるものが散見されたとの指摘を受けました。今後は、事務処理に当たりまして、総務課といたしまして研修会を開催する等、取扱いにつきまして適切な処理をしていくことといたしました。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 2ページの指導室の子どもいきいき学校づくり交付金につきまして、「事業開始から8年が経過し」というふうな文言があるんですが、8年後だからこそ、こういうふうな成果と課題を整理し検証するということなのか、毎年たぶん事業については見直しとか改善とか学校で独自でやられていて、教育委員会もそれを把握されているんだと思うんですけども、毎年やられている部分がある意味、不十分な点があるというのか、8年という一つのスパンとして考えたときに、一回大きく中間まとめみたいなことをした方がいいと言われているのか、その辺のニュアンス

スについて参考に教えてください。

【指導室長】 まず、年数的なものももちろんございます。開始年度当初の平成15年度から比べると、3,000万円ほどあった交付金が、今は1,400万円ということで、それによって実際に今使われているお金が、各学校の年度末の実績報告からすると、非常に効果が上がっているというふうな報告はいただいております。事業開始のときに、より学校の独自性というものを追求していくために設立された交付金でございますので、今ある意味、事業が非常に定着をされていて、いい方向に向かってはいるんですけども、さらに新しく何か大きな特色を出すような方法もあるのではないかとということで、もう一度見直してみたいかがでしうかと。事業の成果は非常に評価をしていただいているんですけども、そこに画一化がもし見られるのであれば、新たな境地を開発してはいかがかなというご指摘をいただいたところでございます。

【委員】 よくわかりました。8年ですから、おそらく管理職の先生方も、2人目、あるいは3人目に代わられている学校もありますので、ここにあるように、初期の目標、目的をもう一回見直していただいて、さらによいものをというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 青梅市立第七中学校小規模特別認定校制度による生徒の応募状況について(総務課)

【委員長】 次に、報告事項3、青梅市立第七中学校小規模特別認定校制度による生徒の応募状況について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、お手元の報告資料3によりまして、第七中学校小規模認定校制度による生徒の応募状況につきましてご報告させていただきます。

本件につきましては、青梅市立小規模特別認定校設置要綱にもとづきまして、成木地区自治会の代表者や成木地区教育環境等研究会の代表者等によりまして、青梅市立第七中学校の小規模特別認定校制度の実施検討懇談会が設立されまして、第七中学校の小規模特別認定校制度の実施について協議・検討が重ねられました。その結果、検討結果といたしまして、実施時期を平成24年4月からとされたものでございます。

また、募集学年は原則として1年生といたしまして、1クラスの定員を20名と定められましたことから、第七中学校区からの入学児童が8名おりますので、募集人員を12名としたところでございます。

報告資料3の第1につきましては小規模特別認定校制度の概要、2につきましては成木小学校からの小規模特別認定校児童を含まない生徒数の現状の推移でございます。第3につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、小規模特別認定校制度の導入の経過をお示ししてございます。第4の応募状況でございますが、学校説明会および見学会を9月22日および11月11日に開催いたしまして、応募の期間を10月3日から11月18日までといたしました。その結果、お示しのとおり12名の募集人員に対しまして10名の応募がございました。今後の対応といたしましては、12月12日に児童・保護者との面談を行いまして、年内に該当者を決定していく方

向でございます。正式に決定いたしましたら、再度人数等ご報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 個人的には、非常にたくさんの方が応募してくださってよかったなというふうに思っております。

ちょっと余談ですけども、前にも一度お話ししたかもしれませんが、小河内中学校がこういうことをやったときに、市外の方が結構その情報を聞きつけて、何人かの方が小河内まで通われたという経緯がありました。私の知ってる範囲では、一番遠い方は昭島から小河内まで通われたお子さんがいたということを聞いています。今後、こういういい取組として、市内の生徒が対象ですけども、場合によっては広がっていくことも、働きかけをする必要はないですけども、今は情報が広く流れる時代ですから、可能性としてはそういうこともひょっとしたら起きるのかなということも、個人的にはちょっと思いました。以上、感想です。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 第7回青梅市小・中学生の主張大会の実施結果について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項4、第7回青梅市小・中学生の主張大会の実施結果について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料4にもとづきましてご説明させていただきます。

まず、入賞者につきましては、1枚目にあるとおりでございます。青梅市長賞、教育委員会賞、審査委員特別賞となっております。

全応募者数は下段にお示ししたとおりで、昨年度と比較して251名増加しております。

1枚目裏面をご覧ください。大会参加者につきましては表のとおりでございます。第6回に比べまして62名増加しております。吹上中学校の吹奏楽部の26名、民生児童委員の方々の35名、生徒の15名が大きな要因となっております。

また、第6回には優良青少年団体の表彰に関係した参加者がおりましたが、今回はおりませんので、児童・保護者とも第5回と比べて増加していることがわかります。

2枚目には、当日実施しましたアンケートの集計をお示しいたしました。約9割の方に「取組の内容」「小・中学生の主張」とともに、「大変よい」または「よい」という評価をいただいております。

主な感想としましては、たくさんのお応募の中から選ばれただけあって、青梅や人への思いが詰まったすてきな発表でした、司会進行を生徒が行うことがよい、吹上中の吹奏楽がすばらしい、などがありました。課題としていただいたご意見は、PRの必要性、青梅にとどめず多摩地区、東京都へ発展させてほしい、というものがありました。

このような感想や事務局内部での反省の中で、課題として取り上げたものが、1枚目裏の下の部分でございます。改善策と課題というところをご覧ください。●印が課題となっております。

一次審査の精度を高めること、二次審査方法の改善、ミニコンサートの予算の確保、参加者の拡大、主張する作文内容の充実、となっております。これらの課題を次回には克服して実施できるようにしてまいりたいと考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 前は、この会が終わった何日か後で、皆さんからいろいろな意見が控え室で出ていました。私も、個人的にはちょっとやっぱり時間設定が長いんじゃないかなと。厳しい意見の方で何人か書かれている方がいらっしゃいました。ちょっと時間が長いという印象が、去年も感じましたが、今年もやはり同じような印象を持ちました。去年よりは少しスピーディーに感じましたが、それでもまだ全体としては長いかなと思っていました。うまく言えませんが、

それから、どうしてもこういうことを積み重ねていくと、数字が気になり始めてくるんですけども、決して応募者が年々ふえていくことがいいということだけではないと思います。いずれまた少数化の時期が当然きまして、児童・生徒数も減っているわけですから、それはそれとして、応募者数もたくさんの方に参加していただく努力はしなくちゃいけないと思いますけれども、その数字自体にこだわる必要は、私はないんじゃないかなと。やはり内容がすばらしくて、一般参加の方も含めてもっと参加しやすいようなアイデアをさらに組み込めるといいかなと思ってます。これ以上違うものをまたドッキングというのなかなか難しいと思いますので、その辺、時間を詰めながら中を充実させていくということ、一緒に考えさせていただければと思います。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 新町市民センター改修工事に伴う新町図書館の休館について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項5、新町市民センター改修工事に伴う新町図書館の休館について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 中央図書館管理課より報告をさせていただきます。資料5になります。

新町市民センターにおきまして、国が創設いたしました地域グリーンニューディール基金を活用いたしまして、地球温暖化対策等の解決に向けた地域の取組を支援する目的ということで、新町市民センターの老朽化した空調設備の改修および太陽光発電、LED照明等を導入することになりました。これを入れることによりまして、今後、電気料が2割から3割減少、また温室効果ガスの削減、経費の圧縮等が見込まれるということで実施するものでございます。

この工事を行うことに伴いまして、新町市民センターの中にごございます新町図書館を一時休館するというものでございます。

まず、新町市民センター全体の工事の関係でございますが、工期は平成23年12月16日から平成24年3月16日までの3カ月間でございます。工事内容といたしましては、太陽光発電装置の設置、照明のLED化、空調設備の改修などを行います。なお、市民センター内の会議室、料理教室につきましては、工事期間中、すべて休止ということだそうでございます。ただ、事務

室と体育館は平常どおり稼働すると聞いてございます。

続きまして、新町図書館の改修の部分でございますが、まず新町図書館は新町市民センターの玄関を入りますと1階正面でございますが、こちらの工事の部分につきましては、平成24年2月13日から2月21日までの9日間でございます。工事内容といたしましては、図書館内の照明のLED化、また吹き出し口、空調設備の改修を行います。それに伴います休館日でございますが、平成23年2月13日から2月23日までの11日間を休館いたします。

休館中の事業の内容につきましては、資料の2枚目に書いてあるとおりでございます。

工事中は図書館内に一切入室等できませんので、すべての業務を休止いたしまして、2月22日、23日の最後の2日間を開館準備を行い、24日から通常どおり図書館業務を実施する予定でございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録(学校給食センター)

イ 青梅市図書館運営協議会会議録(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項6、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 議案審議

議案第24号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第24号を議題といたします。青梅市文化財保護指導員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 議案第24号青梅市文化財保護指導員の委嘱につきましてご説明をさせていただきます。

青梅市文化財保護指導員の委嘱につきましては、青梅市文化財保護条例第44条の規定にもとづきまして、任期満了に伴いまして新たに委嘱しようとするものでございます。

別紙をご覧くださいと存じます。青梅市文化財保護指導員の候補者でございますが、備考欄に記載させていただきましたとおり、全委員を再任とさせていただこうとするものでございます。

任期でございますが、平成24年1月1日から平成25年12月31日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 専門分野という欄がございますが、ここに幾つか分野が書いてございます。これ以外にも、これまでにこういう分野の方とか、違う分野の方がいらしたんでしょうか。

【文化課長】 大変申しわけございませんが、ちょっとそこまで調べてございませんでした。また次回、報告させていただきたいと思います。

【委員長】 よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第24号青梅市文化財保護指導員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【追加報告】

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【施設課長】 それでは、施設課から1件、ご報告させていただきます。

11月10日の第10回教育委員会におきまして、11月7日市議会全員協議会報告の小・中学校等における放射線量の詳細測定結果についてご報告をさせていただきました。このご報告の中で、第三小学校の2カ所および第五小学校の1カ所につきましては、放射線量の数値が地表面および地上高5cmにおいて、1時間あたり0.23マイクロシーベルト以上の結果でありましたとご報告をさせていただきました。このことから、11月16日(水)に施設課職員と学校用務職員で、当面の「福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所での対応方針」を参考といたしまして、簡易的な除染の有効性につきまして検証を行いました。また、環境政策課により地上高5cmで放射線量の測定を行い、第三小学校、第五小学校の2校3カ所すべて、その対応の後、0.23マイクロシーベルト未満であることを立証いたしました。

以上、ご報告いたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 今後の日程でございます。教育委員会定例会でございますが、12月はございませんが、来年24年1月12日(木)午後1時30分から、教育委員会会議室、この場所で行うことを予定しております。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第 29 条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員